

# 目 次

事業活動の概況に関する事項 .....	1
1 .主要事業の内容、経過及びその成果 .....	1
(1)統計の作成 .....	1
1)輸出船契約実績統計 .....	1
2)世界新造船関係統計 .....	2
(2)輸出環境の整備 .....	6
1)輸出保険 .....	6
規約の変更 .....	6
特約の変更 .....	6
制度の変更 .....	7
設備三輸出組合意見交換会 .....	7
引受基準の変更 .....	7
保険事故 .....	8
包括保険付保状況 .....	8
2)ポータルサイト「マリタイムジャパン・ドット・コム」 .....	8
3)貿易資料の収集と活用 .....	8
(3)国際協調の推進 .....	8
1)ジャパン・シップ・センターの運営 .....	8
国際協調事業 .....	9
調査事業 .....	9
広報事業 .....	9
2)海外関係者との協力 .....	9
(4)広報活動の推進 .....	10
1)国際海事展への参加 .....	10
Posidonia 2020 への参加 .....	10
NOR-SHIPPING 2021 への参加準備 .....	10
2)海外向けPR 刊行物の発行 .....	12
SEA-Japan .....	12
2 .財産及び損益の状況(直前3事業年度) .....	12

運営組織の状況に関する事項 .....	13
1 総会の開催状況 .....	13
(1)第120回総会(通常総会) .....	13
1)議決日 .....	13
2)書面議決状数 .....	13
3)議決状況 .....	13
(2)第121回総会(臨時総会) .....	13
1)議決日 .....	13
2)書面議決状数 .....	13
3)議決状況 .....	14
2 組合員の数及びその増減 .....	14
3 役員及び相談役 .....	14
(1)役員(退任した者を含む) .....	14
(2)役員の職制 .....	15
(3)退任した役員 .....	15
(4)相談役 .....	15
4 職員の状況 .....	15
5 業務運営の組織図 .....	15
6 事務所及び所有施設 .....	15
(1)事務所 .....	15
(2)所有施設 .....	15
7 その他運営組織の状況 .....	15
(1)会議 .....	15
1)理事会 .....	15
2)正副理事長会議 .....	16
3)運営委員会 .....	16
4)常設委員会等 .....	16
(2)事務局 .....	16
その他組合の状況に関する事項 .....	16
〔付表〕 日本船舶輸出組合の機構 .....	17

# I 事業活動の概況に関する事項

## 1. 主要事業の内容、経過及びその成果

### (1) 統計の作成

#### 1) 輸出船契約実績統計

前年度に引き続き輸出船契約実績統計を毎月作成し、公表した。

令和2年度(2020年度)におけるわが国の輸出船受注は、新型コロナウイルス感染拡大による新造船商談の停滞、環境規制拡大による様子見等があったものの、前年度に比し5.8%増となったが、依然として厳しい状況が続いている。

その概要は以下の通りである。

#### [契約実績]

令和2年度(2020年度)における輸出船の新規受注は、第1表に示す通り177隻895万総トンとなった。

船種別内訳では、貨物船が52隻277万総トンで全体に占めるシェア30.9%(前年度13隻60万総トン、シェア7.1%)であり、コンテナ船48隻、一般貨物船1隻、RORO船1隻、自動車運搬船2隻となっている。バラ積船が95隻447万総トンで全体に占めるシェア49.9%(前年度146隻659万総トン、シェア78.0%)であり、ハンディサイズ21隻、ハンディマックス27隻、パナマックス18隻、ポストパナマックス6隻、ケープサイズ14隻、石炭運搬船5隻、鉄鉱石運搬船1隻、チップ船3隻となっている。油送船が29隻171万総トンで全体に占めるシェア19.1%(前年度24隻126万総トン、シェア14.9%)であり、VLCC6隻、アフラマックス3隻、LPG船8隻、プロダクト船9隻、ケミカル船3隻となっている。その他が1隻1,030総トンで全体に占めるシェア0.1%(前年度0隻)であり、フェリー1隻となっている。

船主系列の内訳では、第2表に示す通り、日本船主の便宜置籍船である邦船系向けが769万総トンと全体の86.0%(前年度725万総トン、85.7%)を占め、以下、欧米系向けが12万総トン、シェア1.4%(前年度0)、ギリシャ系向けが40万総トン、シェア4.5%(前年度32万総トン、3.7%)、香港系向けが0(前年度6万総トン、0.7%)、その他向けが73万総トン、シェア8.1%(前年度83万総トン、9.8%)となっている。

#### [通関実績]

令和2年度(2020年度)における輸出船の通関実績は、第3表の通り、235隻、1,016万総トンで、前年度実績の282隻、1,476万総トンに対し31.1%の減少となった。

#### [手持工事量]

令和2年度(2020年度)末時点での輸出船手持工事量は、307隻、1,513万総トンとなった。

## 2)世界新造船関係統計

IHS Fairplay 資料データを加工処理し世界造船関係統計を作成し、組合員企業に提供した。

同統計によれば、令和2年(1~12月)の世界新造船受注量は1,091隻、3,405万総トン(前年比83.5%)で、そのうち日本は188隻、370万総トン(前年比56.5%)、シェア10.9%、韓国は155隻、1,260万総トン(前年比72.8%)、シェア37.0%、中国は325隻、1,452万総トン(前年比105.1%)、シェア42.7%であった。

## 令和2年度輸出船四半期別契約実績

(第1表)

船種	期別		第1四半期		第2四半期		第3四半期		第4四半期		合計	
	隻	総トン	隻	総トン	隻	総トン	隻	総トン	隻	総トン	隻	総トン
貨物船	3	253,150	6	380,950	16	858,500	27	1,272,490	52	2,765,090		
バラ積船	12	433,300	19	1,084,500	24	1,101,400	40	1,850,500	95	4,469,700		
油送船	4	181,400	8	523,200	6	442,000	11	564,900	29	1,711,500		
油鋳兼用船	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
その他の	0	0	0	0	1	1,030	0	0	1	1,030		
計	19	867,850	33	1,988,650	47	2,402,930	78	3,687,890	177	8,947,320		
31年度同期受注B	45	1,991,840	42	1,954,626	49	2,433,330	47	2,073,200	183	8,452,996		
30年度同期受注C	42	1,569,700	56	2,780,717	61	3,570,290	55	2,767,460	214	10,688,167		
比較(%) A/B		43.6		101.7		98.8		177.9		105.8		
比較(%) A/C		55.3		71.5		67.3		133.3		83.7		

(注) 対象は本組合の組合員会社が契約した500総トン以上の鋼船である。



令和2年度輸出船四半期別通関実績

(第3表)

船種	期別		第1四半期		第2四半期		第3四半期		第4四半期		合計	
	隻	総トン	隻	総トン	隻	総トン	隻	総トン	隻	総トン	隻	総トン
貨物船	0	0	3	65,060	7	221,303	17	714,185	27	1,000,548		
バラ積船	68	3,055,718	30	1,400,802	33	1,260,929	44	1,741,280	175	7,458,729		
油送船	11	535,818	6	200,935	7	314,116	9	651,867	33	1,702,736		
油鉦兼用船	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
その他の	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
計	79	3,591,536	39	1,666,797	47	1,796,348	70	3,107,332	235	10,162,013		
31年度同期通関B	64	3,751,745	70	3,524,146	61	3,302,003	87	4,178,179	282	14,756,073		
30年度同期通関C	52	2,691,979	42	2,321,772	49	2,948,564	68	3,092,065	211	11,054,380		
比較(%) A/B		95.7		47.3		54.4		74.4		68.9		
比較(%) A/C		133.4		71.8		60.9		100.5		91.9		

(注) 対象は本組合の組合員会社が契約した500総トン以上の鋼船である。

## (2)輸出環境の整備

### 1)輸出保険

#### 規約の変更

令和元年度(平成31年度)中に受けた株式会社日本貿易保険(NEXI)からの貿易保険制度の一部改正の申し入れに従い、貿易一般保険包括保険(船舶)に関する規約の変更について、令和2年5月28日に開催した第120回通常総会において承認を得た。

制度改正の内容は下記の通りである。

#### .OECD贈賄勧告の改訂(規約第5条)

日本貿易保険を含む公的輸出信用分野における贈賄防止について、2006年12月のOECD理事会において「公的輸出信用と贈賄に関する勧告(OECD贈賄勧告)」が採択され、10年以上経過したこともあり、2019年3月にOECD贈賄勧告が改訂され、外国公務員だけでなく国内公務員への贈賄も輸出信用供与禁止の対象とするなど、一層の内容の強化が図られた。

当該改訂により、保険契約上、免責や保険契約解除の対象となる贈賄行為の範囲が広がり、刑法の贈賄違反(国内公務員への贈賄)があった場合も対象となったため、規約第5条の、「不正競争防止法」という文言の後に「及び刑法(明治40年法律第45号)」という文言を追加することとした。

また、現行の贈賄防止に係る誓約書について、誓約内容及び誓約書の名称を変更することとし、申告事由のチェック欄を設けることとした。なお、申告事由については、申告事項に該当する事実がある場合のみ、チェックするものとする。誓約内容及び誓約書の名称の変更の内容は以下の通りである。

- .不正競争防止法に違反する外国公務員に対する贈賄行為にかかわっていないこと及び今後もかかわらないことに加え、刑法に定める国内公務員に対する贈賄行為についても関与のないことを誓約
- .世界銀行等が公表している排除リストに掲載されていないこと
- .付保対象取引に係る代理人に支払う報酬は、合法的なサービスの対価に限定していること、今後も限定すること
- .様式の名称を「誓約書」から「贈賄防止に係る誓約及び申告書」とする

#### 特約の変更

令和2年度中に組合員の社名変更及び加入があったため、(株)日本貿易保険と締結している貿易一般保険包括保険(船舶)特約書の変更を行った。

2月28日付でサノヤス造船株式会社から株式会社新来島サノヤス造船へ社名変更。

3月1日付で住商マリン株式会社の加入。

## 制度の変更

. 保険事故関連の様式の改正と廃止(2020年10月)

「損失(等)発生通知」等の保険事故発生時の提出書類の様式を改正し、記入項目を明確化した。また、使用されていない様式を廃止した。

## 設備三輸出組合意見交換会

例年、包括保険制度に関する設備関係三輸出組合(機械、鉄道システム、船舶の各輸出組合)共通の問題や制度改正の影響等について、日本貿易保険(NEXI)担当者と意見交換を行っていたが、新型コロナウイルスのまん延による年度当初の緊急事態宣言の発出に伴い、三輸出組合及びNEXIが参集しての意見交換会は見送られていたが、年明け1月からはリモート会議形式により再開した。

## 引受基準の変更

令和2年度中に(株)日本貿易保険が行った貿易一般保険(2年未満)の地域差料率の変更は下記の通りである。

. 7月3日

モンゴル	G・案件枠 20億円、ユーザンス 12ヶ月 H・案件枠 5億円、ユーザンス 12ヶ月
香港	C D
モルディブ	G・案件枠 10億円、ユーザンス 12ヶ月 H・案件枠 5億円、ユーザンス 12ヶ月
コスタリカ	D E
エクアドル	G・案件枠 20億円、ユーザンス 12ヶ月 H・案件枠 5億円、ユーザンス 12ヶ月
ナミビア	F・ユーザンス 12ヶ月 G・案件枠 20億円、ユーザンス 12ヶ月
ボツワナ	C D

. 10月26日

バハマ	D E
アルバ(蘭)	E F・ユーザンス 12ヶ月
スリナム	G・案件枠 10億円、ユーザンス 12ヶ月 H・案件枠 5億円、ユーザンス 12ヶ月

. 2月8日

バーレーン	F・ユーザンス 12ヶ月 G・案件枠 20億円、ユーザンス 12ヶ月
オマーン	F・ユーザンス 12ヶ月 G・案件枠 20億円、ユーザンス 12ヶ月

## 保険事故

令和2年度は、船積前の輸出不能及び船積後の代金回収不能の保険事故はなかった。

## 包括保険付保状況

令和2年度中に保険契約を締結したものは、船積前保険214件、船積後保険79件であった。既に保険契約を締結したもので、輸出契約の内容に変更があり、保険契約の変更を行ったものは船積前保険26件、船積後保険25件であった。

契約変更分を除く年度中の総保険料は141百万円で、その詳細は第4表の通りである。

## 包括保険付保状況

(第4表)

(単位：百万円)

	件数	保険金額	保険料
船積前保険	214	415,491	138
船積後保険	79	2,911	3
計	293	418,402	141

### 2)ポータルサイト「マリタイムジャパン・ドット・コム」

組合員企業への情報提供及び対外向けPR促進を目的として、(一財)日本船舶技術研究協会が主体となって、(一社)日本中小型造船工業会、(一社)日本船用工業会及び各海外共同事務所との連携により運営しているポータルサイト

「マリタイムジャパン・ドット・コム」の充実化を図った。また、サイトの老朽化が進んでいるため、本組合は(一財)日本船舶技術研究協会に協力して、新サイト構築のFS・サイトデザイン案作成・業者選定作業等を行った。新サイト稼働は来年度前半を予定している。

### 3)貿易資料の収集と活用

本組合は、かねてより調査活動及び日常業務に役立つ資料収集を行ってきたが、令和2年度も引き続き主要な世界の海運・造船関係の資料について最新のデータを備えるよう体制を整えた。

## (3)国際協調の推進

### 1)ジャパン・シップ・センターの運営

本組合の海外活動拠点であるジャパン・シップ・センター(JSC)は、前年度に引き続き国際協調、調査及び広報の諸事業を実施した。なお、本センターの運営に当たっては、(公財)日本財団の助成を受けた(一財)日本船舶技術研究協会から協力金を得るとともに、一部事業につい

て(一社)日本造船工業会の支援を受けた。

本年度事業実施の概要は次の通りである。

#### 国際協調事業

従来通り、OECD造船部会、IMOなどの国際会議に参加し、我が国意見の反映に向けての取り組みを行ったほか、EC、欧州諸国の海事関係者と積極的な接触を図り、情報収集活動、意見交換等を行った。

OECD造船部会に関しては、令和元年12月に開催された第129回OECD造船部会において造船分野の公的支援等に関する国際規律策定の議論が凍結されたことを受け、令和2年4月23日にオンライン開催された第130回造船部会及び同年11月25日、26日にオンライン開催された第131回造船部会において、造船部会独自の新たな造船需給予測及び船価モニタリングの方法につき議論が行われた。

一方、IMO関連では、令和2年11月4日から11日の間にオンライン開催された第102回海上安全委員会(MSC102)において、コロナ禍における各国港湾の船員交代各種手続きデータベース構築及び「船員交代安全確保推奨枠組み」が合意された。また、令和2年11月16日から20日の間にオンライン開催された第75回海洋環境保護委員会(MEPC75)において、これまでCO<sup>2</sup>排出規制の対象外であった既存船に対する新たなCO<sup>2</sup>削減の国際ルール導入のためのMARPOL条約付属書VI改正案が承認された。

#### 調査事業

「欧州造船所における洋上風力発電事業への取り組みについて」2020年度JSC特別調査、また、追加特別調査として「COVID-19(新型コロナウイルス感染症)の拡大による欧州海事業界及び欧州政府の対応に関する調査」、欧州造船業概況調査等、各種調査を実施した。

#### 広報事業

欧州における造船・海運関係の情報を取りまとめ、ポータルサイト「maritimejapan.com」に掲載するとともに、各種問合せなどに対応するなど広く情報発信した。

## 2)海外関係者との協力

海外の海事産業・同関係者等との相互理解の向上、貿易摩擦の回避を図る観点からわが国造船業の実情等に関する情報をそれら海外諸国の関係先のほか、在外公館、JETRO、組合員駐在事務所等に提供すると共に、世界各国の政府助成等の実状につき情報収集を図り、関係組織に共有した。

また、海外有力紙誌の編集者等に対し、わが国造船業への理解を高めるため、(一社)日本造船工業会、組合員会社等の協力を得て、取材協力・支援、資料送付等による情報提供を行った。

#### (4) 広報活動の推進

##### 1) 国際海事展への参加

###### Posidonia 2020への参加

本組合は、(公財)日本財団の支援を得て、(一社)日本造船工業会の協力のもと、令和2年(2020年)6月1日から5日に開催のPosidonia 2020へ参加する予定であったが、2019年末、中国に端を発した新型コロナウイルス(COVID-19)の感染拡大によりWHOは2020年3月にパンデミックを宣言した。これを受け、Posidonia展示会事務局(Posidonia ExhibitionsSA)は、同海事展の開催を2020年10月26日から30日に延期することとした。

本組合は、当初開催予定であった6月に向けて展示貨物を海上輸送すべく、既に倉庫への集荷を完了していたが、開催延期連絡に伴い8月下旬の船積まで集荷倉庫において展示貨物を保管することとし、10月の出展に向け準備を行った。

しかし、その後もCOVID-19の感染拡大が続き、各国とも海外渡航自粛、停止等の措置がなされた結果、展示会事務局は感染リスクを回避するために10月開催を断念し、次回2022年6月に開催することを決定した。

本組合は、集荷済みの展示貨物他を出展各社へ返却し、精算作業を行った。なお、本展示会参加への助成金交付元の(公財)日本財団へ今回の状況を報告・了解を得た後、本組合は、令和元年度に既に支出した小間代を展示会事務局から返還を受け、また、同じく会場製作業者へ支出した製作費の一部の返還を受け、助成率に応じた額を同財団へ返還することとした。

また、既に受領した出展造船会社及び協力商社からの協力金についても返還した。

###### NOR-SHIPPING 2021への参加準備

本組合は、年度初頭の総会において、(公財)日本財団の支援を得て、(一社)日本造船工業会の協力の下、令和3年(2021年)6月にノルウェーで開催されるNOR-SHIPPING 2021国際海事展に参加するとの基本方針を決定した。

その後、同海事展がオンライン開催をした場合の対策等、通常開催がなされない場合を想定し、情報収集を進めていたが、2021年1月に本展示会事務局(NORGES VAREMESSE)より、新型コロナウイルスの感染拡大リスクから、同海事展の開催をNOR-SHIPPING 2022として2022年1月10日から13日に延期するとの通達があった。本組合は、以下の既定の参加基本方針は維持し、これに参加する事とした。

本海事展への参加に際しては、本組合スタンドに隣接してスタンドを確保した(一社)日本船用工業会と共に日本スタンドを形成し、本組合スタンドにおいては、全体的に一体感を持った空間を形成することとした。

スタンドの設計にあたっては、新型コロナウイルスの影響により中止となったPosidonia

2020国際海事展で採用されたデザインを使用することとするが、新型コロナウイルス流行に鑑み、現地政府及び展示会事務局が規定するガイドラインに従い、ソーシャルディスタンス、消毒用アルコール及び飛散防止用シートの設置等の感染防止対策を講じるよう留意することとした。

展示に際しては、各社が自社製品を独自にPR・プレゼンテーションできるよう各社ごとのブースを設け、各社とも最新鋭模型、カラーコルトン及び液晶モニター等を活用して来場者へのPRを行う、各社のカラーコルトン及び液晶モニターの内容は、各社の独自なコンセプトに基づき作成する、各社ブースにおいては、各社の独自性を積極的にPRするためのアテンダントを各社とも1名以上配置する、映像により来場者のアイキャッチを得るため、液晶モニターあるいはスクリーンを据え付ける、受付並びにバーカウンターは、来場者に対し機敏な対応が出来るよう配置等を工夫することとした。

加えて、1月11日にデジタル化の進展や環境規制の機運の高まり等を踏まえ、時宜にかなったテーマを設定したセミナーの開催を検討することとした。

また、同日夕刻には在ノルウェー日本国大使ご夫妻及び本組合理事長夫妻の共催によるパーティの開催を予定することとした。

上記基本方針を踏まえ、本展示会については、令和2年度(2020年度)において、会場Hall Bの位置に220㎡の小間を確保するとともに、広報委員会及び同展示部会を中心に審議検討しつつ、装飾資材の国内製作、関連行事、会期中の感染防止対策等について諸準備を進めることとした。

なお、本展示会参加への助成金交付元の(公財)日本財団へは今回の状況を報告すると共に、本来、同展示会への参加準備については、2020年度助成事業として展示小間代及び展示資材製作費の一部他を支出計上しているが、現時点では展示会事務局から展示小間代の請求がなされておらず、また延期された展示会の詳細が判明していないことから本年度内に本組合の参加内容が決定できない状況となっていることにより、同展示会の参加については2020年度事業を延長したい旨を申し入れ、本年度事業費として計上している展示小間代及び展示資材製作費の一部をはじめとする同展示会参加に関わる費用の支出を2021年4月以降に支出することとして事業期間を2021年9月末まで延長することで承認を得た。

さらに、上記で承認を得た2020年度助成金を活用すること等により、今後に向けた新たな展開として、従来型のオンサイト型の展示会や時代の趨勢であるオンライン型の展示会、さらには両者を融合させたオンサイトとオンラインのハイブリット型の展示会など、今後予想されるあらゆる展示会の形態に対応可能な展示システムを構築するため、実物展示と連動した輸組独自のデジタル・プラットフォームの整備を進めることとした。

## 2)海外向けPR刊行物の発行

### SEA-Japan

わが国造船業に関する総合的な情報を世界に向けてタイムリーに発信するため英文ニュースレターSEA-Japanを引き続き発行し、幅広く海外の船主、ブローカー、報道機関、在外公館、海外駐在員等に配布した。

令和2年度(2020年度)においては、No.400からNo.405まで6回発行し、最新船型、先端技術等に関するトピックスを紹介した。

## 2.財産及び損益の状況(直前3事業年度)

(単位:円)

項目	令和2年度	平成31年度	平成30年度
資産合計	166,441,143	112,538,739	110,876,185
純資産合計	51,633,923	34,348,369	36,579,550
事業収益合計	137,808,067	179,919,793	188,634,005
当期純利益金額	51,633,923	34,348,369	36,579,550

## Ⅱ 運営組織の状況に関する事項

令和2年度は新型コロナウイルスの影響により通常の会議招集は回避し、総会・理事会・正副理事長会議・常設委員会等は書面による審議、議決を行った。

### 1.総会の開催状況

#### (1)第120回総会(通常総会)

##### 1)議決日

令和2年5月28日(木)

##### 2)書面議決状数

組合員総数 32

書面議決状総数 32

##### 3)議決状況

第1号議案『「貿易一般保険包括保険(船舶)に関する規約」の一部変更について』

原案通り異議なく承認された。

第2号議案「平成31年度事業報告書の承認について」

原案通り異議なく承認された。

第3号議案「平成31年度決算書の承認について」

原案通り異議なく承認された。

第4号議案「令和2年度事業計画案の承認について」

原案通り異議なく承認された。

第5号議案「令和2年度収支予算案の承認について」

原案通り異議なく承認された。

第6号議案「令和3年度事業に係る日本財団助成金交付申請の理事会への委任について」

原案通り異議なく承認された。

第7号議案「役員補充選挙について」

組合員会社の指定代表者の変更に伴う理事の辞任が生じ、理事会推薦の理事候補者(2名)が選任された。

#### (2)第121回総会(臨時総会)

##### 1)議決日

令和2年10月15日(木)

##### 2)書面議決状数

組合員総数 32

書面議決状総数 32

### 3) 議決状況

#### 第1号議案「役員補充選挙について」

組合員会社の指定代表者の変更に伴う役員の辞任が生じ、理事会推薦の理事候補者(1名)が選任された。

### 2. 組合員の数及びその増減

本年度2月に住商マリン株式会社の加入があり、年度末現在の組合員数は33社となっている。

### 3. 役員及び相談役

(注)括弧内の会社及び役職名は年度末現在(退任の場合は退任時現在)による。

#### (1) 役員(退任した者を含む)

関川義紀氏(函館どつく株式会社代表取締役社長)、檜垣幸人氏(今治造船株式会社代表取締役社長)、千葉光太郎氏(ジャパン マリンユナイテッド株式会社代表取締役社長)、金花芳則氏(川崎重工業株式会社代表取締役会長)、大倉浩治氏(三菱造船株式会社代表取締役社長10月15日まで)、北村徹氏(三菱造船株式会社代表取締役社長)、古賀哲郎氏(三井E&S造船株式会社代表取締役社長)、名村建彦氏(株式会社名村造船所代表取締役会長)、鈴木幹久氏(新潟造船株式会社代表取締役社長)、中部隆氏(尾道造船株式会社代表取締役社長)、平賀英一氏(株式会社大島造船所代表取締役社長)、上田孝氏(サノヤス造船株式会社代表取締役社長)、森三四氏(佐世保重工業株式会社代表取締役副社長)、曾我哲司氏(株式会社新来島どつく代表取締役社長)、森本洋二氏(株式会社新来島豊橋造船代表取締役社長)、日納義郎氏(住友重機械工業株式会社名誉顧問5月28日まで)、中村吉伸氏(住友重機械工業株式会社相談役)、河野健二氏(常石造船株式会社取締役会長)、油屋真一氏(伊藤忠商事株式会社執行役員)、増田浩二氏(JFE商事株式会社取締役専務執行役員)、岩田修氏(兼松株式会社執行役員)、武智康祐氏(丸紅株式会社執行役員)、松永愛一郎氏(三菱商事株式会社常務執行役員)、岡本達也氏(三井物産株式会社執行役員)、山口幸一氏(双日株式会社常務執行役員)、岡省一郎氏(住友商事株式会社専務執行役員)、井上義博氏(豊田通商株式会社機械・エネルギー・プラントプロジェクト本部COO5月28日まで)、永井康裕氏(豊田通商株式会社機械・エネルギー・プラントプロジェクト本部COO)、原耕作氏(内海造船株式会社代表取締役社長)、梶原輝文氏(株式会社MI LNGカンパニー代表取締役社長)、加藤泰彦氏(株式会社三井E&Sホールディングス特別顧問)、伊藤敏氏(日本船舶輸出組合)、植木英嗣氏(日本船舶輸出組合)



## 2)正副理事長会議

4月16日に、平成31年度決算案、令和2度事業計画案、予算編成方針等本組合の運営に関する重要事項について書面により審議した。

## 3)運営委員会

4月14日に、本組合事業に関する基本方針を検討するとともに、事業遂行についての重要事項について書面により審議した。

## 4)常設委員会等

広報、輸出保険等の常設委員会及び関連部会を書面にて、それぞれの所掌事項について調査検討を行い、事業の立案及び実施を行った。

## (2)事務局

前年度に引き続き事務局長として植木英嗣氏が在任した。事務局の組織については、引き続き事務局長の下に2部(総務、業務)1室(国際業務室)・2課(管理・業務)が設けられている。業務部及び国際業務室においては従来通り、営業業務、市場対策、金融・税制・為替、貿易保険、広報、調査統計、海外事業(ジャパン・シップ・センター及び国際協調事業)等を所掌している。

## Ⅲ その他組合の状況に関する事項

事業を実施するに当たり、(一社)日本造船工業会、(公財)日本財団、(一財)日本船舶技術研究協会、(独法)日本貿易振興機構、(株)日本貿易保険、日本機械輸出組合、全日本輸出組合協議会、(一社)日本経済団体連合会、(一社)日本貿易会、(一財)機械振興協会など関係団体等と緊密な関係を図るとともに、相互に協力を行った。

〔付表〕

## 日本船舶輸出組合の機構

(令和3年3月)

